

## 仕様書

広島市総合防災センター清掃業務委託契約に基づく業務実施要領等は、次のとおりとする。

### 1 業務名

広島市総合防災センター清掃業務

### 2 業務実施場所

広島市安佐北区倉掛二丁目33番1号

広島市総合防災センター（別図のとおり）

### 3 履行期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

### 4 清掃対象場所・区分・作業内容・実施要領等

別表1～7のとおり

### 5 業務を実施するに当たっての細則

(1) 業務時間は、毎日（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日までの日及び8月6日を除く。）午前8時30分から午後5時00分までとする。

ただし、法定講習実施日については午前8時00分から午後4時30分までとする。

(2) 受注者は別表1～4の清掃区分に基づき、業務実施月の5日前までに月間業務実施計画書を提出し、発注者の承認を受けた後、これに基づいて業務を実施するものとする。

また、業務終了後、10日以内に業務実施報告書を提出し、発注者の確認をうけるものとする。

(3) 受注者は、毎日の業務終了後、業務日誌を発注者に提出すること。

なお、業務実施報告書に発注者の確認に必要な事項を備え、これに代えるものとする。

- (4) 受注者は、毎日の清掃にあたっては、常時人員を配置するものとする。
- (5) 受注者は、あらかじめ発注者に対し現場責任者及び従業員の住所、氏名等について甲に届出るものとする。現場責任者及び従業員に変更があったときも同様とする。
- (6) 作業員の服装は、受注者において社名入りの統一した衣服を着用させるものとする。  
ただし、発注者において承認する場合は、この限りではない。
- (7) 業務に使用する洗剤、ワックス、その他の薬剤等は、使用開始前に見本及び資料を提出して発注者の承認を得るものとする。
- (8) 契約約款第3条で発注者が定めたものとは、トイレットペーパー及び石鹼液とする。
- (9) 委託業務上必要な施設の軽微な補修は、受注者の負担において実施するものとする。

## 6 その他

この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じたときは、発注者・受注者協議の上決定するものとする。

## 【作業内容・回数・清掃面積・数量等】

## 【共用区域】

別表 1

清掃対象場所	清掃区分	床材	作業内容	作業回数	1年当たり作業日数		清掃面積 又は数量	備考
					令和7年度	令和8年度		
玄関ホール 風除室	日常清掃	磁器質タイル	床を掃く（除塵） 床を拭く	1／日	241日	240日	56. 58m <sup>2</sup>	
			屑入れの処理と容器を清掃する	1／日	241日	240日	56. 58m <sup>2</sup>	階段室下倉庫内
			什器・備品類を拭く	1／日	241日	240日	56. 58m <sup>2</sup>	カウンター
	定期清掃		扉、ガラスドアを拭く	1／週		52日	13枚（4ヶ所）	1階各出入口
廊下 階段 1階～P1階	日常清掃	長尺シート ビニールシート	床を掃く（除塵） 床を拭く	1／日	241日	240日	462. 48m <sup>2</sup>	
			手摺り、防護版を拭く（1～4階）	1／日	241日	240日	462. 48m <sup>2</sup>	
		長尺シート ビニールシート	床を表面洗浄（洗浄・ワックス掛け）する 床を剥離洗浄する	4／年		4日	85. 94m <sup>2</sup>	
	定期清掃			1／年		1日	462. 48m <sup>2</sup>	分割して実施し、年間で1回完了させる こと可能。
屋外階段	定期清掃	モルタル	捨い掃きを行う 床を洗浄する	1／週	52日		59. 75m <sup>2</sup>	
			手摺り、防護版を拭く（1～4階）	1／週		52日	59. 75m <sup>2</sup>	
屋上(陸屋根) ベランダ	定期清掃	モルタル アスファルト	捨い掃きを行う 床（ペランダ）を洗浄する	1／月	12日		799. 85m <sup>2</sup>	落葉・雑草等の除去を含む。
エレベーター室	日常清掃	ゴムマット (床 防火鉄板)	床、マットを掃く（除塵）	1／日	241日	240日	153. 00m <sup>2</sup>	陸屋根を除く。
			壁面を拭く	1／日	241日	240日	1基	適宜マットを交換する

## 【共用区域】

別表 2

清掃対象場所	清掃区分	床材	作業内容	作業回数	1年当たり作業日数		清掃面積 又は数量	備考
					令和7年度	令和8年度		
トイレ面所	日常清掃	陶磁器タイル	床を掃く（除塵） 床を水洗いする	1／日	241日	240日	70. 07m <sup>2</sup>	1～3階トイレ
		長尺シート	床を掃く（除塵） 床を拭く	1／日	241日	240日	40. 55m <sup>2</sup>	2. 3階洗面所、
			屑入れ・汚物の処理と容器を清掃する	1／日	241日	240日	40. 55m <sup>2</sup>	4階トイレ
			便器等衛生陶器を清掃する	1／日	241日	240日	12個	身障者・女子トイレ
			洗面台、鏡を拭く	1／日	241日	240日	33基	
	定期清掃	陶磁器タイル	トイレットペーパー、石鹼液を補充する	1／日	241日	240日	22台	
			床を洗剤洗いする	2／月	24日	24日	70. 07m <sup>2</sup>	1～3階トイレ
		長尺シート	床を表面洗浄（洗浄、ワックス掛け）する 床を剥離清掃する	4／年	4日	4日	40. 55m <sup>2</sup>	2. 3階洗面所、4階トイレ
			壁面を拭く	1／年	1日	1日	40. 55m <sup>2</sup>	分割して実施し、年間で1回完了させる ことも可能。
			トイレベース（出入りの口扉を含む）を拭く	2／月	24日	24日	166. 18m <sup>2</sup>	
外構 (喫煙所、建物周囲、花壇等)	定期清掃	日常清掃	喫煙所の吸盤入れの処理及び清掃 捨い掃きをする、排水口（溝）を清掃する	1／日	241日	240日	1力所	喫煙場所
		石材 レンガタイル モルタル等	床を洗浄する	2／週	104日		860. 00m <sup>2</sup>	本館棟の周囲（グランドを除く）
				1／月	12日		860. 00m <sup>2</sup>	
ロビ(1階・2階)	定期清掃	日常清掃	花壇、植込み内の除草	12／年	12日（2/月×6カ月）	270. 00m <sup>2</sup>	作業時期	5月～10月
		磁器質タイル 長尺シート	床を掃く（除塵） 床を拭く	1／日	241日	240日	225. 00m <sup>2</sup>	
			屑入れの処理と容器を清掃する	1／日	241日	240日	225. 00m <sup>2</sup>	
			什器・備品類を拭く	1／日	241日	240日	225. 00m <sup>2</sup>	イス、展示ケース等

## 【専用区域】

別表 3

清掃対象場所	清掃区分	床材	作業内容	作業回数	1年当たり作業日数		清掃面積 又は数量	備考
					令和7年度	令和8年度		
常務理事室	日常清掃	カーペット	カーペットを清掃（除塵）する カーペットのしみ取り、補修を行う	1／日	241日	240日	49.15m <sup>2</sup>	
	定期清掃	カーペット	什器・備品等を拭く 屑入れの処理と容器を清掃する	1／日	241日	240日	49.15m <sup>2</sup>	机、廊下セット、洗面台等
事務室	日常清掃	カーペット	カーペット床のドライ清掃	4／年	4日	4日	49.15m <sup>2</sup>	
	定期清掃	カーペット	カーペット床の洗浄	1／年	1日	1日	49.15m <sup>2</sup>	
消防設備展示実習室 湯沸湯沸 視聴覚室・研修室	日常清掃	カーペット	カーペットを清掃（除塵）する	1／日	241日	240日	125.93m <sup>2</sup>	
	定期清掃	長尺シート	カーペット床のドライ清掃	4／年	4日	4日	125.93m <sup>2</sup>	
講堂(ステージ)	日常清掃	長尺シート	カーペット床の洗浄	1／年	1日	1日	125.93m <sup>2</sup>	
	定期清掃	化粧合板 (木材)	床を掃く（除塵）	1／日	241日	240日	663.08m <sup>2</sup>	食堂は、厨房、前室を含む。
宿直室(1階) 宿泊研修室(和室)	日常清掃	置	床を掃く（除塵）	1／日	241日	240日	663.08m <sup>2</sup>	
	定期清掃	置	什器・備品等を拭く 屑入れの処理	1／日	241日	240日	14.14m <sup>2</sup>	宿直室
宿直室(4階洋室)	日常清掃	畳	床を掃く（除塵）	26／年	26日	26日	134.18m <sup>2</sup>	宿泊研修室(和室)
	定期清掃	畳	日光消毒	1／年	1日	1日	83枚	
防災センター実習室 (指導員室・多目的室) 第一会議室	日常清掃	カーペット	什器・備品等を拭く 屑入れの処理	26／年	26日	26日	134.18m <sup>2</sup>	1 作業日数は年間宿泊研修計画に基づく 件数により算定したもので、増減あり
	定期清掃	カーペット	カーペットのしみ取り、補修を行う	26／年	—	—	134.18m <sup>2</sup>	2 宿泊研修の前後日（事前に指示する）
	定期清掃	カーペット	什器・備品等を拭く、屑入れの処理	26／年	26日	26日	84.09m <sup>2</sup>	1 作業日数は年間宿泊研修計画に基づく 件数により算定したもので、増減あり
	定期清掃	カーペット	カーペット床のドライ清掃	4／年	4日	4日	84.09m <sup>2</sup>	2 宿泊研修の前後日（事前に指示する）
	定期清掃	カーペット	カーペット床の洗浄	1／年	1日	1日	116.25m <sup>2</sup>	3 402号室を除く
	定期清掃	カーペット	カーペット	1／年	1日	1日	116.25m <sup>2</sup>	

【専用区域】

別表 4

清掃対象場所	清掃区分	床材	作業内容	作業回数	1年当たり作業日数		清掃面積 又は数量	備考
					令和7年度	令和8年度		
脱衣室 (4階大浴場・宿直室・ 洋室ユニットバス)	定期清掃	洗面台、鏡を清掃		26/年	26日	26日	6(9)台	
		ステンレス浴槽、ユニットバス、洗い場等を洗剤により清掃		26/年	26日	26日	3 室	1 作業日数は年間宿泊研修計画に基づく件数により算定したもので、増減あり
		洗面器具等を洗剤により清掃		26/年	26日	26日	6 セット	2 大浴場×1 3 バス×3 (402号室を除く)
		脱衣室床面の清掃 (除塵)		26/年	26日	26日	9. 60m <sup>2</sup>	4 屋入れ等洗面用具の処理 5 排水口のごみ等の洗濯 6 足拭きマットの洗濯

【その他】

清掃対象場所	清掃区分	床材	作業内容	作業回数	1年当たり作業日数		清掃面積 又は数量	備考
					令和7年度	令和8年度		
トイレ、厨房、湯沸場	定期清掃		換気扇カバー、ファンの清掃 (除塵)	1／年	1日	1日	13回	
共用部分の壁面	定期清掃		大理石・タイル等壁面の除塵	1／年	1日	1日	662. 70m <sup>2</sup>	廊下、玄関ホール、階段等の共有部分
窓ガラス	清掃		ガラス清掃(内・外)	2／年	2日	2日	906. 35m <sup>2</sup>	清掃面積はガラス面の総面積(2面)

## 業務実施要領（清掃の別）

別表5

区分	内 容	頻 度	要 約
日 常 清 掃	毎日清掃するもの。		
隨 時 清 掫	巡回の都度汚損のある場所を清掃するもの。		
週 間 清 掫	週間ににおいて1回清掃するもの。 週間ににおいて2回清掃するもの。	1階各出入口ガラス扉・トイレの扉拭き等 宿泊研修室等の清掃	1／週 2／週
定 期 清 掫	1ヶ月に1回清掃するもの。 1ヶ月に2回清掃するもの。 3ヶ月に1回清掃するもの。 6ヶ月に1回清掃するもの。 1年に1回清掃するもの。	陸屋根（屋上）、外構（建物周囲）等の床洗浄 トイシ床の洗浄等 別表1～4のとおり 花壇、植込み内の除草 床表面洗浄等 別表1～4のとおり 窓ガラス 別表1～4のとおり 床表面剥離洗浄等 別表1～4のとおり	1／月 2／月 （5月から10月の間） 4／年 2／年 1／年
備 考	巡回場所 ホール、廊下等の共用部分及び外周、植込み等 回数 清掃等を含めて1日2回以上（9：00から13：00まで） (外周、植込み等については、1日1回以上)		

別表 6

## 業務実施要領(床材等の別)

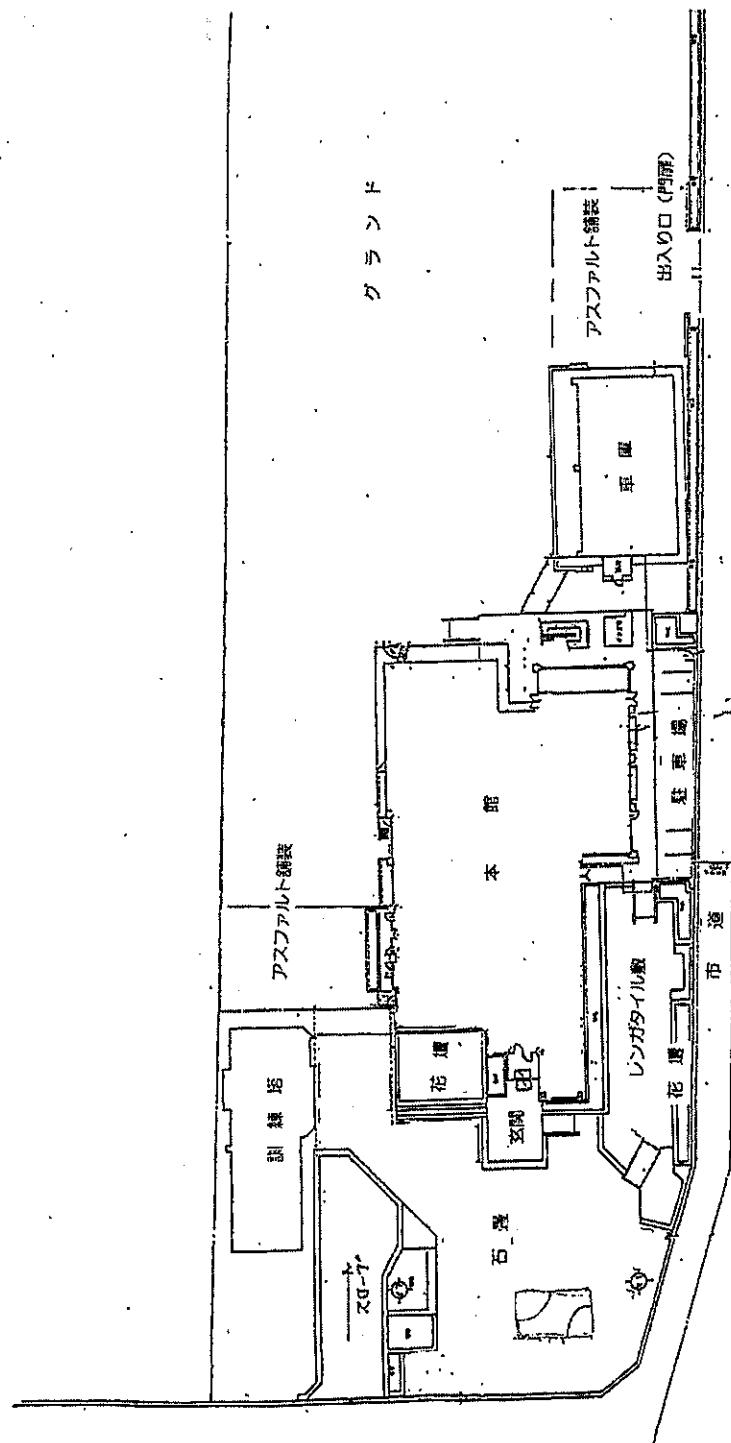
床・その他の区分	日 常 清掃	臨 時 清掃	週 間 清掃	定 期 清掃	備 考
長 尺 タ イ ル ビニールタイル	1. 床面のチリ、ゴミをほうき又は、バキュームクリーナーで掃除する。 2. モップにより床面をすみずみまでよく拭き、汚染を完全に拭きとる。			※床表面洗浄作業 3ヶ月に1回行う。 ※床表面剥離洗浄作業 1年に1回行う。	床面のワックスかけについて、甲の承認するワックスをモップにつけ、むらのないようにまんべんなく塗り乾燥させた後、電気ポリシャーでよく研磨する。 床表面剥離洗浄については、床表面洗浄実施時に合わせて順次実施する等、 1年間で1回完了させる。
磁 器 貨 タ イ ル モザイクタイル	1 床面を水によりチリ・ごみを洗い流し、水切りにより排水する。 2 排水口に溜まつたごみを取り除く。				
量		床面のチリ、ゴミ等をほうき又はクリーナーですみすみまで清掃する。			1年に1度、日光消毒を行う。
木材床・化粧合板等 フローリング プリントボード カーペット		床面のチリ、ゴミ等をほうき又はクリーナーですみすみまで清掃する。			講堂のステージは化学モップ等で拭く
ゴムマット		エアークリーナーで、チリ、ゴミ等を除去し、毛並みをそろえる。		洗剤でクリーニングを行う。汚物、汚点等があれば、材質をいためないように除去する。	玄関自動ドア周り、エレベーター室
備 考		マットの上のチリ、ゴミをほうき又はクリーナーで除去し、モップで水拭きする。 上記の清掃要領に比較して、より効果のある方法がある場合は、その方法により実施する。			

業務実施要領（場所等の別）

別表7

箇所区分	毎日清掃	随時清掃	週間清掃	定期清掃	備考
玄関、外部からの出入口、及び廊下等の汚染のある箇所		・巡回の都度ただちに清掃し、常時きれいにする。			
扉、階段その他金属類	・光沢を失わないように乾燥した布でよく研磨する。	・光沢を維持するため、薬品を使用して研磨する。			
トイレ洗面所	・床面及び便器は水で流し、洗面台、便器を拭きする。洋式便器の弁座は除菌クリーナーで拭く。 ・鏡は、洗剤等でよく磨き汚染を除く。	・トイレットペーパー、便座シート及び石けん液は適宜補充し、常時その用に供することが出来る状態にしておく。 ・汚物入れは、利用者に不快感を与えることのないよう適宜処理する。			
浴室	※宿泊研修の実施前後日に清掃を実施する。 洗面台、浴槽（洗剤を塗布し洗浄する。）、洗い場を洗浄する。			・洗面用具等什器を含む。	
手すり 防護版	・雑巾をもつて汚れをきれいに拭きとる。			・屋内・屋外階段	
吸盤入れ	・毎日1回清掃のうえ内容物を年朝指定の場所で処理する。	・巡回の都度吸い殻の処理をし、汚れのあるものは清掃する。		・設置場所 屋外(本館南側スロープ下)	
屑入れ箱	・毎日1回清掃し、容器内に汚物のあるものは指定の場所で処理する。	・巡回の都度汚れのあるものは清掃する。			
窓ガラス			・ガラス拭き作業は6ヶ月に1回実施する。 ・綿布でガラスの汚れを拭きとる。 ・汚れの性質に応じた洗剤を使用して拭きとる。		
外周、植込み等	・落ち葉等の捨い掃きを行う	・巡回の都度清掃を行う。 ・植込みについてには必要に応じ水まき、手入れを行う。		・花壇、植込み内の除草を行う (実施時期 5月～10月の間に月2回実施)	
ダストボックス周囲	・1日1回処理する。				
その他	・1階倉庫に集積している一般废弃物（可燃 不燃ごみ等）をダストボックスへ運搬する。			・ごみ収集袋は支給する	

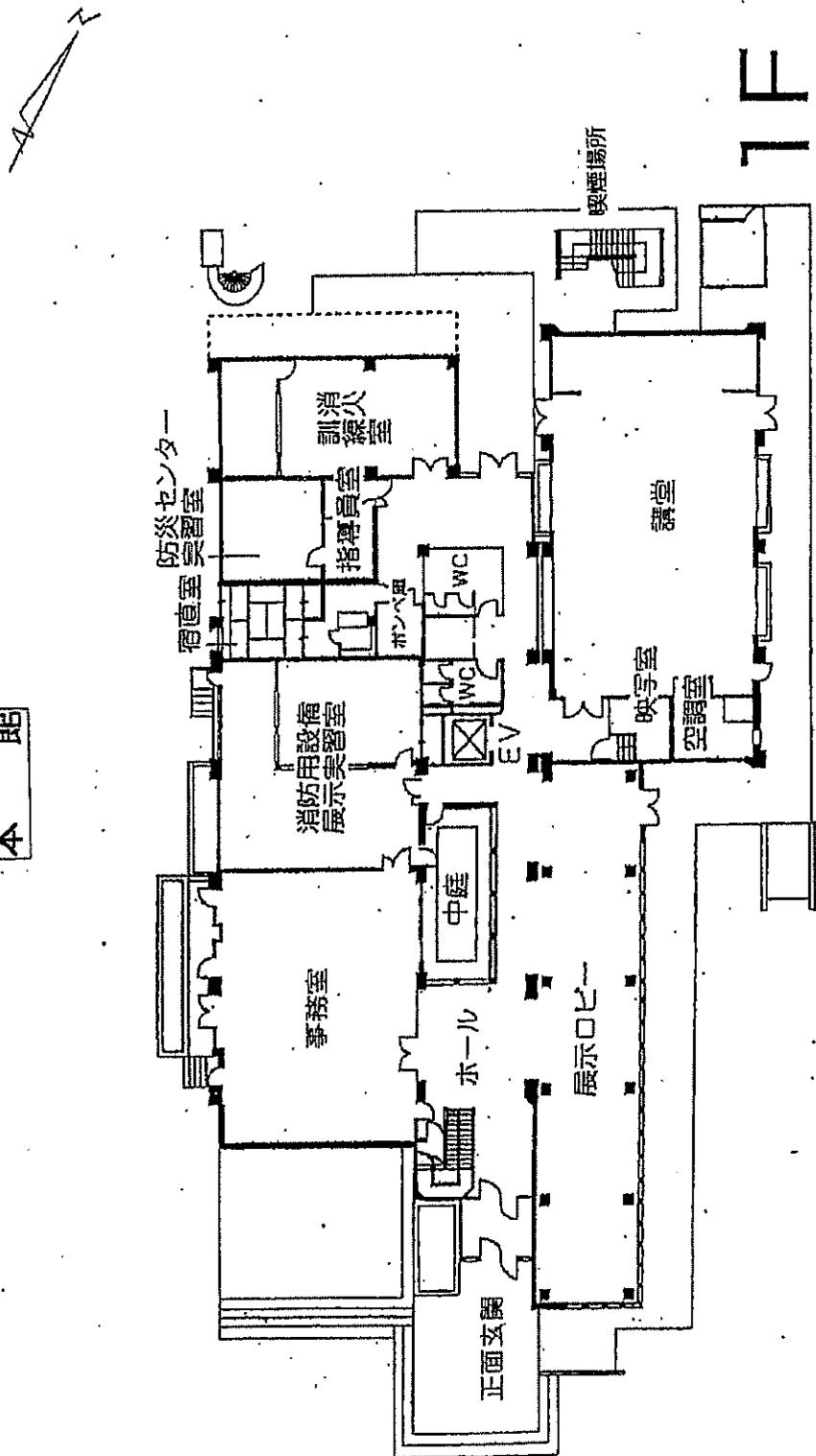
配 置 図



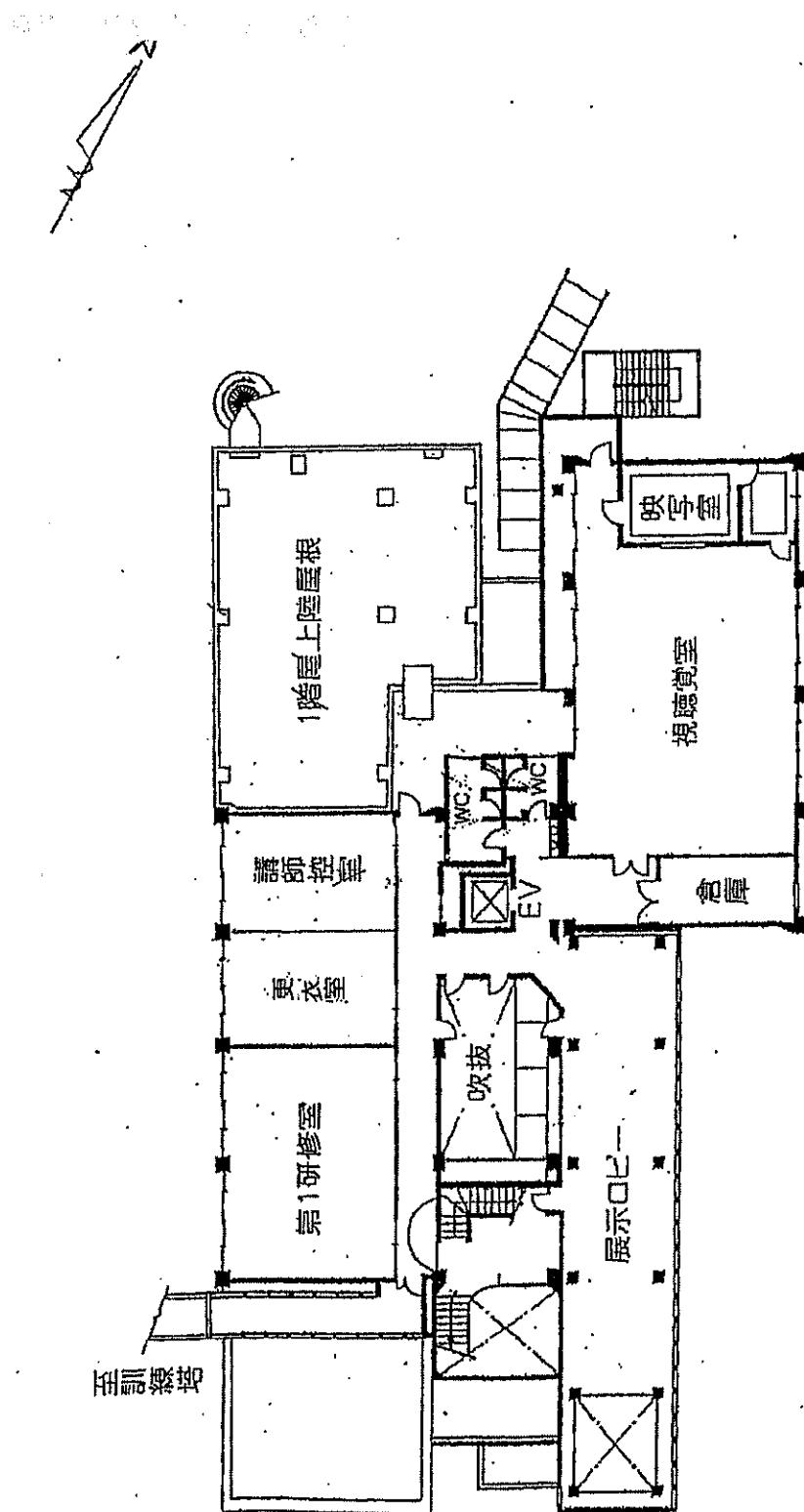
別 図

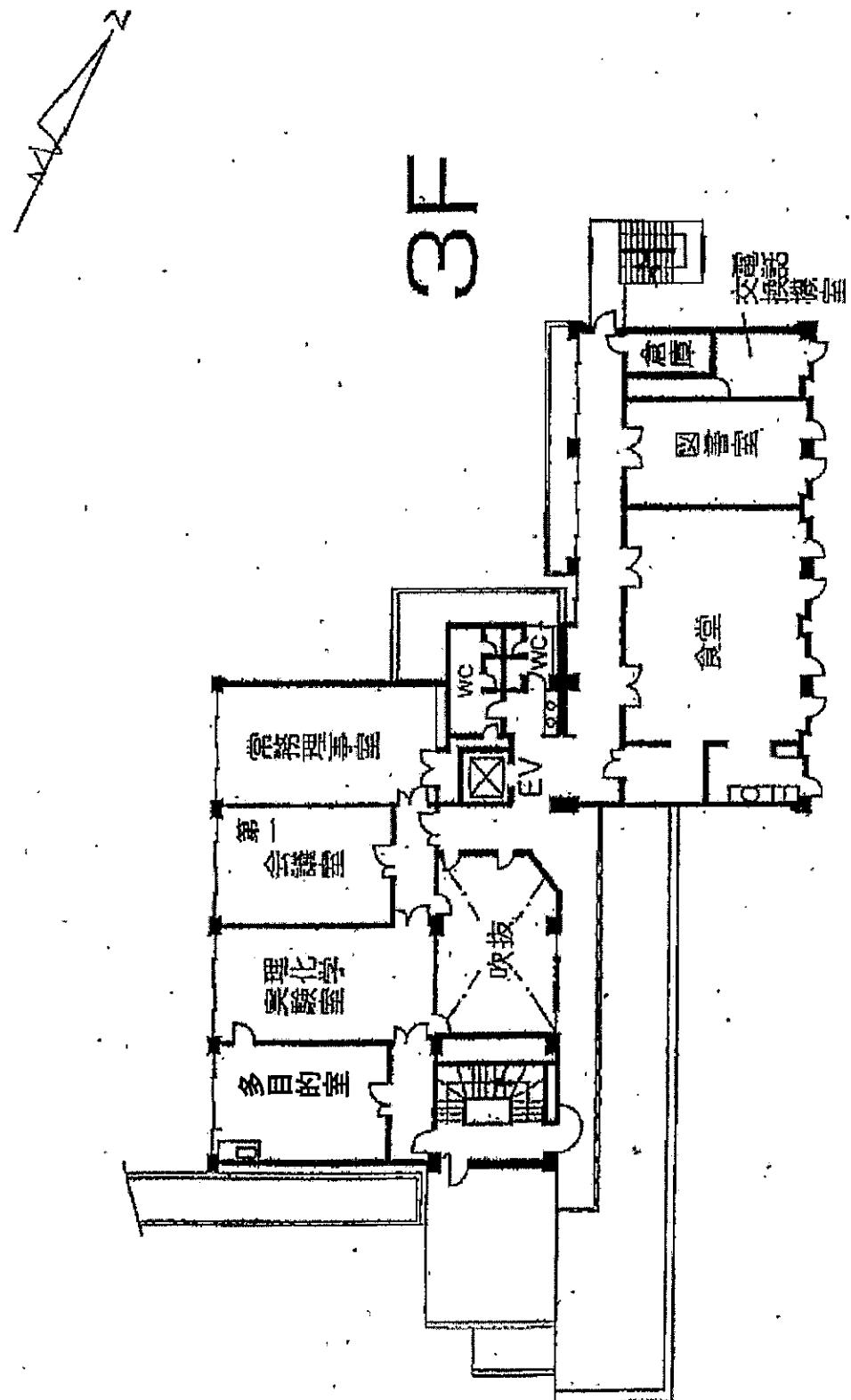
広島市総合防災センター

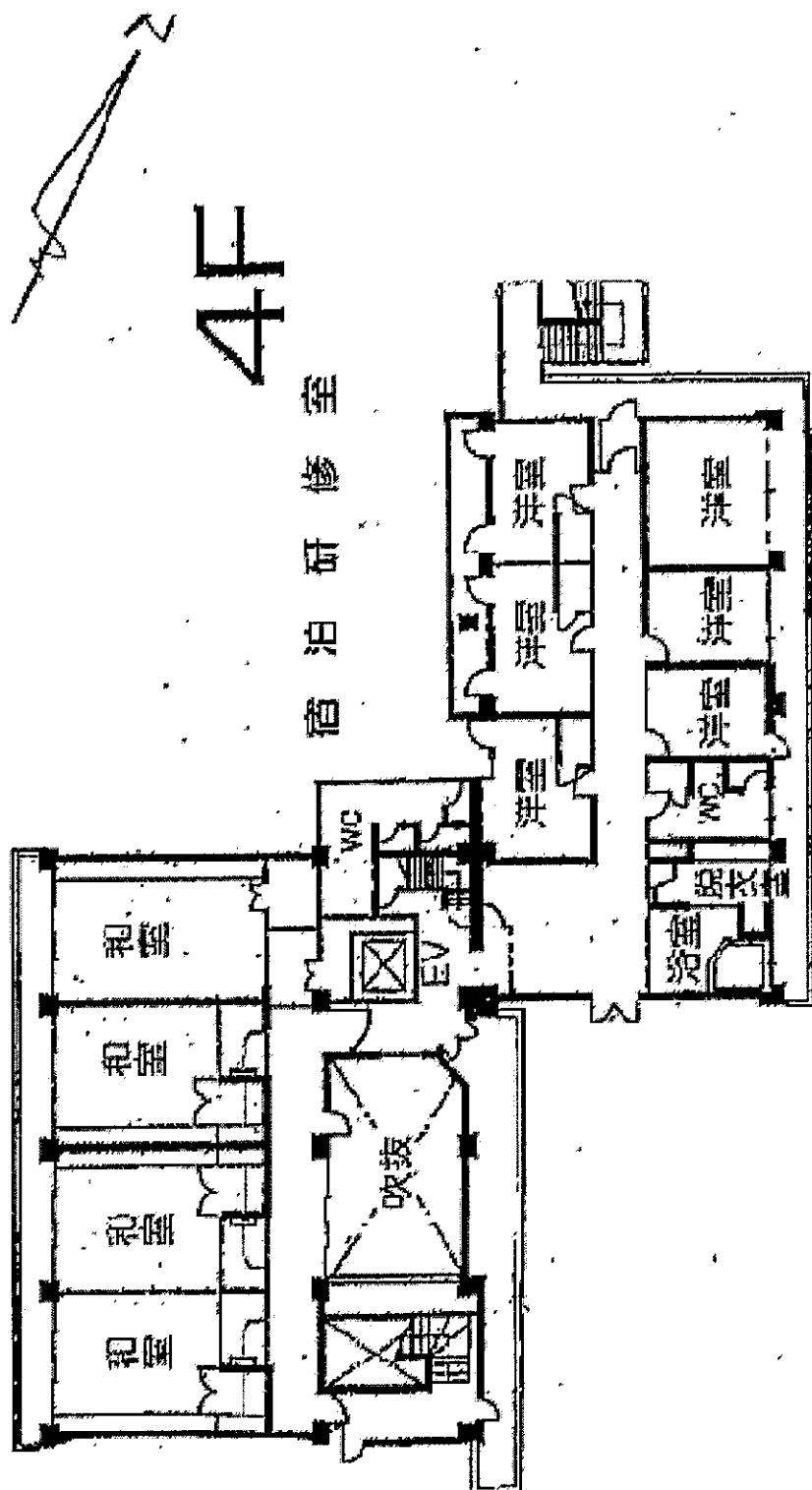
本館



2F









5F

